



人・都市・自然のシンフォニーレポート

2012 CSR 報告書

CONTENTS

- 02 会社概要
- 03 トップメッセージ
- 05 浅沼組のCSR
- 07 特集 東日本大震災への対応

■ 企業統治

- 09 コーポレート・ガバナンス体制
コンプライアンス体制
リスクマネジメント
- 10 情報管理
知的財産管理
法令順守状況
Topics 創業120周年を迎えて

■ 社会の要請に応えた建設活動の推進

- 11 顧客サービス
品質マネジメントシステム
技術力の向上
- 13 施工物件の紹介
- 14 作業所での創意と工夫

■ 人間的共感性のある企業の実現

- 15 「人材」を大切に「人材」に育てる制度づくり
働きがいのある「よい会社」づくり
- 16 労働安全衛生マネジメントシステム
2011年度の労働災害発生状況
労働災害防止に対する取り組み
熱中症予防対策
労働災害に対する危機管理対策

■ よりよい環境の創造と保全

- 17 環境マネジメントシステム
マテリアルバランス
- 18 作業所における環境負荷低減
- 19 オフィスにおける環境負荷低減
- 20 有害物質・化学物質への対応
エコフレンドリーASANUMA21

■ 社会との調和の促進

- 21 見学会・教育支援
- 22 ボランティア

コーポレートスローガン

ま ち 人・都市・自然のシンフォニー

人と都市と自然がやさしく調和された環境を創りたいというASANUMAの企業姿勢をスローガンにまとめました。シンフォニー(交響曲)のようにすべてがバランスよく融合しあつた環境こそがASANUMAの目指す高品位環境です。自然、都市の中で、人のこころが響き合う環境にしたいという願いを含めています。

編集方針

当社は、2005年度より継続して「環境報告書」を発行し、どのようにして「環境保全に対する責任」を果たしてきたかを報告してまいりました。

2009年度より、これまでの「環境報告書」で記載してきた「社会に対する責任」の部分拡充し「環境・社会報告書」としてお伝えしてきましたが、本年度は企業の社会的責任の観点から内容を見直し、名称も「CSR報告書」としてまとめました。移行するにあたりましては、当社の創業理念から導きだされた行動原則・指針である企業行動規範—社会的使命達成への対応—の4項目をもとに、当社の取り組むべき課題を整理しました。その際にはISO26000で設定されている「7つの中核主題」も参考にしています。

基本事項

- [参考指針]** ●環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)」
●日本規格協会「ISO 26000:2010」
- [対象範囲]** 株式会社浅沼組の本社、国内本・支店および作業所の活動報告です(一部海外営業所の情報を含めています)。
- [対象分野]** 社会、経済および環境保全活動に関する事項です。
- [対象期間]** 2011年4月1日～2012年3月31日
(一部対象期間前後の情報を含めています。)

会社概要

社 名 株式会社 浅沼組
 英文社名 ASANUMA CORPORATION
 本 社 大阪市天王寺区東高津町12番6号
 創 業 1892年(明治25年)1月20日
 会 社 設 立 1937年(昭和12年)6月15日
 代 表 者 氏 名 代表取締役社長 浅沼健一
 資 本 金 8,419百万円余(2012年6月末現在)
 従 業 員 数 1,426名(2012年3月末現在)
 建設業者許可 国土交通大臣許可(特-19)第2438号
 宅建業者免許 国土交通大臣免許(11)第1730号
 建設コンサルタント登録 国土交通大臣登録(建-21)第1000号

事業内容

1. 建設工事の企画、設計、監理、請負およびコンサルティング業務
2. 地域開発、都市開発、海洋開発および環境整備に関する事業ならびにこれらに関する企画、設計、監理、請負およびコンサルティング業務
3. 庁舎、医療・社会福祉施設、教育・研究施設、廃棄物処理施設、道路、鉄道、港湾、空港、上下水道その他の公共施設およびこれらに準ずる施設の企画、設計、監理、施工、保有、賃貸、譲渡、維持管理および運営
4. 廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、再利用、環境汚染物質の除去ならびにこれらに関する調査、企画、設計、監理およびコンサルティング業務
5. 建設工事の諸材料および建設工事に関する諸物品の設計、製作、販売ならびに賃貸
6. 建設工事に用いる機械器具および機械装置の設計、製作、販売ならびに賃貸
7. 住宅の建設、販売、賃貸および管理ならびに土地の造成および販売
8. 不動産の売買、交換、賃貸およびその仲介ならびに管理

ほか

財務の状況(個別)

(単位：百万円)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
受注高	181,963	173,042	135,630	132,757	105,870
売上高	196,251	180,882	153,313	126,452	138,913
経常利益 又は経常損失(△)	△196	549	911	689	△7,529
当期純利益 又は当期純損失(△)	△2,504	156	279	293	△8,468
純資産額	22,450	19,734	20,271	20,164	11,747
総資産額	173,067	147,377	117,220	116,446	115,364

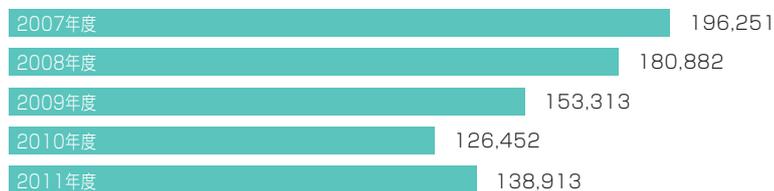
工事高

(単位：百万円)

		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
受注工事高	建築	155,869	146,530	114,334	116,813	89,484
	土木	26,094	26,512	21,295	15,944	16,386
	計	181,963	173,042	135,630	132,757	105,870
完成工事高	建築	166,359	149,960	124,233	104,412	119,020
	土木	28,346	30,471	28,313	21,590	17,968
	計	194,706	180,431	152,546	126,002	136,988
不動産売上高		1,545	450	766	449	1,925

売上高年度別推移

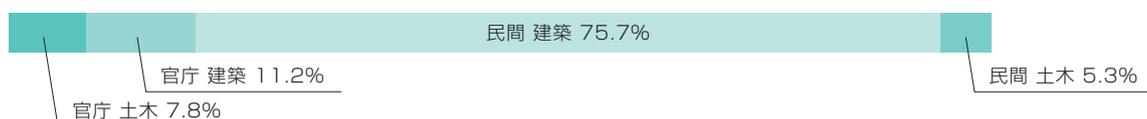
(単位：百万円)



売上高構成比(2011年度)



完成工事高比(2011年度・官民比率)



トップメッセージ

100年後の国民に感謝される復興を ～建設業の使命を再認識

東日本大震災が発生して1年半が経過しました。被災された皆さまには、あらためて心よりお見舞い申し上げます。

当社では発生直後より災害対策本部を立ち上げ、社員やその家族の安否確認、社屋や施工中の作業所などの被害状況把握に努めました。その後も災害復旧工事をはじめ、被災地や協力会社への物資支援、技術職支援要員の派遣、過去の施工済み物件の追跡調査、義援金の募集などに全社総力をあげて取り組みました。

私はその間、全社に向けて、被災した社員やお客さま、そして協力会社などの取引先に対して何ができるのか、建設企業としての社会的責任・社会貢献を念頭に置き、物事の優先度を考え、当事者の心情を察しながら行動

するよう、常に訴えてきました。

今回、このような未曾有の大災害に際し、長年建設業界に身を挺してこられた方々が、文字通り先頭に立ち、使命感をもって行動されている姿を目の当たりにして、私自身、同じ業界に身を置くものとして、本当にうれしく、誇りに感じるどころです。同時に、今こそ日本の危機対応能力、そして復旧・復興能力が試されているところであり、これまでのやり方やシステム、そして考え方を再検討する必要もあると感じています。

震災直後に我々日本人が見せた「絆」「助け合い」「思いやり」の精神と行動は世界から賞賛されました。金銭的欲望・自己中心主義など、行き過ぎた金融資本主義の負の側面を考えると、このたびの震災が、日本がこの試練を乗り越え、100年後の国民に感謝される復興を成し遂げることで、日本の「らしさ」を世界に認知させ、精神的にも世界をリードすることへの契機になればと考えています。



経営改善・中期経営計画 (2012年度～2014年度)の策定

2008年5月に策定した中期3カ年経営計画では、本業の底力を再生するとともに、淘汰の時代を勝ち抜ける体質への転換を図ることを基本方針に取り組んでまいりました。その結果、リーマンショックなどの影響で、売上高、受注高などの数値目標は残念ながら未達に終わりましたが、3カ年を通じて利益を確保し、2010年度末には復配を実施することができました。

2011年度からの中期3カ年計画においては、前年度までの流れに勢いをつけ、信頼され選ばれる企業としての安定的基盤の確立を基本方針に、部門効率の向上、最適人員配置、それを実現するための体制・制度の構築などに取り組んでまいりました。しかしながら、建設市場の縮小による厳しい競争環境や、東日本大震災による労務調達環境の悪化など、さまざまな要因が重なり、創業以来例を見ない厳しい結果に至りました。

このような状況を真摯に受け止め、2012年2月には、全部門の戦略を収益力、競争力、組織体制などの見地から見直した「経営改善・中期経営計画」を策定いたしました。

その基本方針として、

- ①事業活動における重点分野の明確化と
経営資源の傾斜配分による収益力の向上
- ②選別受注の徹底とコスト競争力の強化
- ③営業～受注～施工の管理プロセスの明確化と
効率的・効果的な組織体制の再構築

の3点を定めました。

この計画に基づき、継続的に利益を生み出せる経営体質へ改善することで、創業以来120年間、ものづくりを通じて築いてきた信頼を確固たるものにするため、引き続き全社をあげて取り組んでまいります。

創業120年を機に 「CSR報告書」へ、ステップアップ

当社は今年で創業120年の節目を迎えました。その理念である「和の精神」「誠意、熱意、創意」は、建設事業という長い歴史の中で、現在まで脈々と当社内で受け継がれてきました。今後とも、先人が築き上げた伝統の「技術とこころ」を重んじながら、日々新たなチャレンジを続けます。そして「お客さまから信頼され、選ばれる企業」を目指し、時代のニーズに即応したスリムで効率的な組織構築に努めてまいります。

当社は2005年9月に「環境報告書」初版を発行して以来、毎年環境保全活動状況を公表してまいりました。2010年からは従来の「社会に対する責任」の記述を拡充し、「人・都市・自然のシンフォニーレポート」と銘打った「環境・社会報告書」として活動状況を公表しています。

今年は創業120年を機に、改めて当社が事業活動全般を通して、どのように社会的責任を果たしているかについて、あらゆるステークホルダーに報告・説明するべくステップアップを図り、名称も「CSR報告書」といたしました。

それは、とりもなおさず、企業が持続的に事業活動を行なうには、あらゆるステークホルダーとの関わりを重視し、もう一步踏み込んで積極的に社会からの期待や要請に応えていくことが必須要件であると捉えているからにはなりません。企業統治・法令順守はもちろんのこと、環境経営の推進、働きがいのあるよい会社づくり、地域社会との共生など、企業として取り組むべき課題は多方面に及んでいます。

今後とも、私ども浅沼組は、創業理念に込められた、たゆまぬ「技術」の切磋琢磨、そしてお客さまを大切に「こころ」を踏まえつつ積極的に社会的責任を果たし、企業と社会、双方の持続的発展を目指してまいります。

2012年9月 代表取締役社長

浅沼健一

浅沼組のCSR

企業理念体系の構築

当社は創業100周年を迎えた1992年にCI※を導入し、それまでの社名および社訓を「創業理念」として統合したうえで「企業コンセプト」を策定し、コーポレートスローガンを決めました。

さらに、2008年にはそれまでの「品質」「環境」「安全衛生」の各経営方針を統合した「経営方針」を策定

し、持続可能な社会構築に貢献していく企業としての姿勢を打ち出しています。

そこから導き出された「企業行動規範」では、当社が社会の公器としての立場をよく認識し、誠意ある行動と適正な事業活動を通じて企業の社会的責任を果たしていくという取り組み姿勢を明確にしています。

※Corporate Identity：企業のもつ特性を、内部的に再認識・再構築し、外部にその特性を明確に打ち出し、認識を促すこと。

創業理念

- 1 和の精神
- 2 誠意 熱意 創意

企業コンセプト

- 1 事業構造 創環境産業
- 2 固有能力 高品位環境創造力
- 3 社会的役割 高品位環境の提供を通じた豊かな生活文化への貢献
- 4 行動基準 広角発想の複合専門家集団
- 5 イメージ目標 人間的共感性、先進的創造性、広域的発展性

経営方針

- I 基本理念 創業理念『和の精神』『誠意、熱意、創意』のもと、人と環境を大切に創環境企業として、事業活動を通じ社会の安全と幸福の増進に貢献する。
- II 基本方針
- 変化する社会やお客様のニーズに対応できる技術力、知力、感性を磨き、情報の共有化と業務の効率化を図り、組織力を以って迅速、的確に対応できる体制を目指す。
 - 現場、現物、現人主義を以って事に当り、早期の対処と当事者意識と責任をもった行動に徹する。
 - 法令・規則の意図するところの理解と順守を行い、真のCSR活動に取り組む。
 - 創業理念と「仕事が仕事を生む」の精神に則った事業活動を展開し、お客様、株主、取引先、従業員、そして社会のあらゆるステークホルダーから信頼される集団として、常に発展する企業を目指す。

企業行動規範
— 社会的使命達成への対応 —
(抜粋)

基本的な考え方

建設事業は、生活・産業基盤の整備を通じ、国民生活の向上とわが国経済の発展に寄与するという重要な社会的使命を担っています。しかし、持続的な企業活動を行なうためには、さらに積極的に社会からの期待や要請に応えていく姿勢が必要です。

「社会からの期待や要請に応えていく」とは、営業、設計、見積もり、顧客との契約、資材などの発注、施工管理、そして竣工に至る一連の企業活動の過程で直面する

さまざまな社会的課題を解決していくことです。CSRはそれに向けた真摯な取り組みの継続であり、将来的に企業価値を高めるための事業投資であると位置づけています。

当社は今後とも「人と環境を大切に作る創環境企業」として持続的成長を目指し、中長期的なCSR戦略の立案、CSRマネジメント体制の構築に努めていきます。

CSR活動における課題

当社のCSR活動における取り組み課題を下表に整理しました。役員および社員があらゆるステークホルダーの視点を持ち、当社あるいは建設業界は社会からいま何

を期待され、何を要請されているか、それに応えるためにどのような取り組みができるのかを常に考えながら、積極的に事業活動の中に取り入れていきます。

	対応分野	主要課題	具体的取り組み(予定)項目	掲載ページ
企業統治	コーポレート・ガバナンス コンプライアンス リスクマネジメント 情報マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営監視体制の確立 ● 企業倫理・法令順守の徹底 ● 危機管理体制の確立 ● 適切・タイムリーな情報開示 ● 対話チャンネルの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部統制監査の徹底 ● BCP(事業継続計画)の策定 ● ステークホルダー・コミュニケーションの推進(意見交換会・展示会等) ● 反社会的勢力の排除 	9・10
1 社会の要請に応えた建設活動の推進	保有技術 品質	<ul style="list-style-type: none"> ● 高品質で安価なモノ・サービスの提供 ● 確かな技術による信頼の獲得 ● 顧客サービス・保護体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 品質マネジメントシステム ● 地震対応・長寿命対応技術開発 ● 技術提案営業の推進 ● 品質保証・アフターサービスの充実 ● 技術研修会・発表会 	11~14
2 人間的共感性のある企業の実現	雇用 人権 人材育成 労働安全・衛生	<ul style="list-style-type: none"> ● 全員が存分に能力を発揮し、活躍できる制度の構築 ● 仕事と子育ての両立・ワークライフバランス ● 安全で働きやすい職場環境の整備 ● 協力会社との共栄 	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア開発支援 ● 各種休業・休暇の取得促進 ● 障害者・高齢者の雇用促進 ● 女性の登用 ● メンタルヘルスケア ● 労働安全衛生マネジメントシステム ● 協力会社育成支援 	15・16
3 よりよい環境の創造と保全	環境保全・再生 省エネ リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止と環境保全・再生に配慮した事業活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境マネジメントシステム ● エコフレンドリーASANUMA21の推進 ● 環境配慮設計・施工の開発、提案 ● 地域環境・生物多様性保全活動 ● グリーン購入・調達推進 	17~20
4 社会との調和の促進	地域社会との共生 社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 健全で持続可能な社会作りのための社会貢献活動の展開 ● 地域住民との相互理解促進 ● ボランティア活動の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業所見学会・展示会 ● 地域環境保全・美化・清掃活動 ● 地域主催行事への参加・協賛 ● 社員のボランティア活動支援 	21・22



宮城県山元町
水神沼付近

震源：三陸沖
(牡鹿半島の東南東約130km付近)
震源の深さ：24km
地震の規模：マグニチュード9.0
最大震度：震度7



地震発生

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、岩手、宮城、福島をはじめとする東北、関東の広い地域に大きな被害をもたらしました。当社においては、お客さまへの影響を最小限に抑えるとともに、現地の復旧、復興に努めてきました。

2011年

3月11日
14時46分18秒

3月12日

4月

5月

6月

初動対応

当社は、震災直後に本社に社長室長を本部長とする対策本部を、東京本店に本店長を室長とする対策室を設置し、東北支店と結んだTV会議システムを活用して被災地の情報の共有化を図りました。その情報をもとに、震災への対応策を検討し、実施していきました。

○安否確認

3月13日に東北支店の社員全員の無事を、22日に社員の同居家族全員の無事を確認しました。

○緊急支援

3月12日に東京本店から東北支店へ食料品、日用品等の搬送を行ったのを皮切りに、大阪本店、名古屋支店からもさまざまな物資(ブルーシート、土のう袋、自転車、防寒着、医薬品、電化製品、燃料、寝具、電池、仮設トイレなど)が搬送されました。

○人的支援

23名の社員を派遣し、当社元施工物件の被害調査と被害建物の見積り依頼の調査・対応および緊急応急復旧工事への従事、現地確認による復旧後方支援などを行いました。

○被害調査

東京本店および東北支店管轄の施工中の作業所では人的被害や第三者災害等の被害はありませんでした。

○お客さまへの対応

震災直後より、お客さまからの問い合わせや復旧依頼が多数あり、当社は誠意をもってその対応にあたりました。

現地からの声

社員と同居家族については早期に安否確認できましたが、震災直後の携帯電話はほとんどつながらず、固定電話も停電により通話不能で電気の回復待ちでした。

危機レベルを設定した緊急時連絡体制の整備、その周知と定期的な訓練や指導をしておく必要があると痛感しました。



ADI-CF工法

復旧への道のり

当社は、被災地の早急な復旧と復興に向けての事業活動に全力で取り組んでいます。

○被害状況調査

東北支店および東京本店管轄で500件以上の建造物について被害状況調査を行い、その被害状況に応じて復旧工事を進めていきました。

被害が大きかった東北ですが、当社施工物件に限っては、171件中164件は主要構造部に被害はなく、東京本店管轄でも甚大な被害を受けた建造物はありませんでした。

○義援金

被災された皆さまの生活再建のために、当社社員から募った義援金を、日本赤十字社を通して寄付しています。また、自主的に現場内で募った義援金を寄付した作業所もありました。

○放射能対策

当社の常磐自動車道原町IC管理施設新築工事においては、現場が震災後、緊急時避難準備区域に指定さ

れたため工事を一時中断していましたが、その再開にあたり、当社は、社員の安全と健康を守るため、放射線量の管理や健康管理に関する事項を定めた特定区域業務従事規程を作成しました。その後の放射性物質の除染を進めていくにあたり、特定区域業務従事規程と同様の除染等業務従事規程の作成も行っていきます。

○節電対応

電力供給がひっ迫する中、東京本店では、地球温暖化防止活動「エコフレンドリーASANUMA21」(p.20参照)の一環として進めていた節電を徹底的に行いました。その結果、7月から9月までの3カ月間で前年(2010年)に比べて約20%(約6万kWh)の電気使用量を削減することができました。

現地からの声

対策本部および対策室はできる限り現地近くに設け、通常業務とは別にトップダウンによる指示・判断のできる体制を構築すること、そして危機管理体制の整備とその定期的な運用訓練をしておく必要を強く感じました。

2012年

7月

8月

9月

10月

11月

12月

今後の課題

今のところ、地震がいつ、どこで起こるかを予測することはできません。したがって、常にそのような災害に備えておく必要があります。

○BCPの策定

東日本大震災では、阪神・淡路大震災を契機に作成した「震災対策ハンドブック」と東京本店が2010年の秋に作成していた「首都圏大規模地震発生時における事業継続計画」が役立ち、それらにしたがって迅速な初動対応が実施できました。それを受け、当社では現在、本格的なBCP(事業継続計画)の策定に取り組んでいます。

○耐震技術の開発

大地震による建物への損害を抑えるための技術、耐震・免震・制震技術の開発に当社は力を注いできました

が、今後も、お客さまのニーズに速やかに応えていけるよう、これら耐震・免震・制震技術のバリエーションを増やしていきます。

○電力不足への対応

今年(2012年)の夏に予測されている関西電力管轄での電力不足に対しては、東京本店での成功例にならない、地球温暖化防止活動「エコフレンドリーASANUMA21」の一環として進めていた節電をさらに進めていきます。

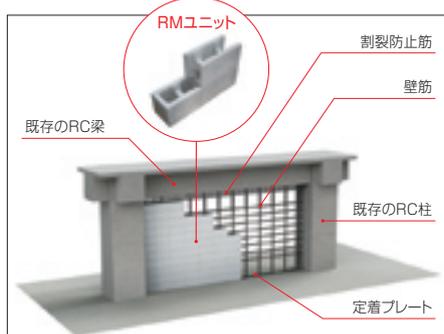
昨年(2011年)、大阪本店、名古屋支店とも行動計画等を作成していませんでしたが、大阪本店で約13.6%(約5万kWh)、名古屋支店で約26.5%(約3万kWh)、電気使用量が削減できています。したがって「エコフレンドリーASANUMA21」の推進が節電対策になると考えています。

現地からの声

阪神・淡路大震災と東日本大震災への対応を通じて得た経験やノウハウを貴重な財産として、今後に生かせるような仕組みを作る必要があると強く感じました。



自己圧着ブレース工法



RM耐震補強工法(安震ブロック)

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスは、企業が社会的責任を果たし、持続的成長のための基盤となる「健全性・効率性・透明性」を確保するための取り組みです。当社は、経営管理組織の充実を経営の最重要課題の一つと認識し、経営上の重要事項の迅速かつ的確な判断と厳格な経営監視体制を確立し、経営の透明性・公平性の確保に努めています。

取締役会は8名で構成され、法令および定款に定められた事項ならびに経営上の重要事項に関する決議を行なっています。監査役会は4名で構成され、内2名は社外監査役です。監査役は客観的

立場から取締役の職務執行を監視するとともに広く業務執行を監査し、経営の健全性の維持・向上に努めています。

また、自己規律を高め、自ら適正な業務運営を行なうため、内部統制・内部監査機能の充実にも努めています。代表取締役直轄の「監査室」を設置し、関係会社を含め、業務・会計・システム等に関する監査を実施し、定期的に監査結果を代表取締役に報告しています。また、財務報告に係る内部統制の評価業務も行っています。会計監査・内部統制監査については、監査法人より、公正な監査を受けています。

コンプライアンス体制

当社はコンプライアンス推進体制として「コンプライアンス委員会」および「コンプライアンス室」を設置し、全役員・社員に対して研修会や社内インターネットなどで法令順守の推進と意識の浸透を図っています。

また、各本・支店に「コンプライアンス推進委員」を配置し、身近な相談者となることで、法令違反を未然に防ぐことと、コンプライアンス推進のための社内体制を拡充すべく取り組んでいます。

リスクマネジメント

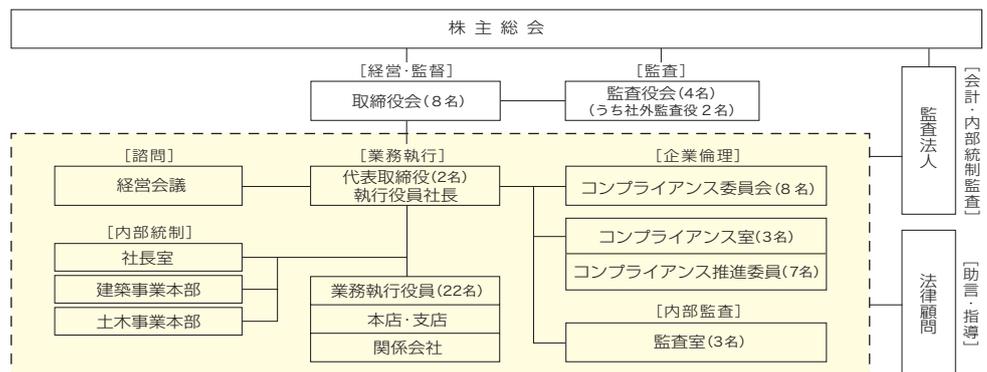
企業を取り巻くリスクは経営環境の変化とともに多様化・複雑化し「自然災害」「重大事故」などの緊急事態の発生は企業の根幹をも揺るがしかねません。当社では、そのような緊急事態が起こらないように発生を未然に防ぐ、また起こってしまったときのリスクの極小化を図る体制を構築しておく必要を認識し、対応の基本ルールを定めた「危機管理の手引き」を作成し、イントラネットなどで全社周知徹底を図っ

ています。

また、大規模災害に対しては、事業の早期復旧と事業継続による社会や顧客に対する企業責任の遂行を目指し「震災対策ハンドブック」を作成しています。東京本店ではすでにBCP(事業継続計画)を策定しており、公的認定※を受けていますが、東日本大震災を機にこの内容を見直すとともに、大阪本店・名古屋支店においても、それぞれ策定に向けて取り組んでいます。

※国土交通省関東地方整備局
「災害時の基礎的事業継続力」認定(2010年9月30日)

コーポレート・ガバナンスに関する組織図
(2012年6月29日現在)



情報管理

当社では、主に個人情報保護法に対応した情報セキュリティへの取り組みとして「プライバシーポリシー」に基づく「個人情報保護規程」を、企業としての内部情報管理体制の取り組みとして「内部情報管理および内部者取引規制に関する規則」を定め、適切な情報管理の推進に努めています。

また、当社が保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、顧客と顧客を取り巻く社会の信頼に応えるため「情報セキュリティポリシー」を策定しています。なお、外部のステークホルダーからの要請に適切に応えるため、ホームページ上でのタイムリーな情報開示を重視し、実行していますが、ステークホルダーとの意見交換の場など、対話チャネルを充実させることが会社としての今後の課題と認識しています。

知的財産管理

競争が厳しい建設業の事業環境において、各社とも保有技術での差別化を求められています。それとともなって自社の権利の保護および有効活用と、他社の権利の尊重、知的財産権に関する法令順守の重要性が増してきています。当社ではコンプライアンス研修を通して、知的財産関係法令の順守について社員教育を実施し、その徹底に努めています。

また、社員の職務発明についての取り扱い、その保護・活用、あるいは特許権設定時の各種対価などについて「職務発明規程」を定め、社員の発明を奨励しています。

法令順守状況

2011年度は訴訟・罰則等にいたる法規則違反、事故など、特記すべき事項はありませんでした。

Topics

創業120周年を迎えて

1892(明治25)年1月20日、開業の祖・浅沼幸吉が、現在の奈良県大和郡山市材木町に建築請負業の看板を掲げて以来120年。当社は今年、ひとつの節目を迎えました。これを機に、改めてその歴史に思いを馳せてみます。



浅沼幸吉

●誠実第一

1901(明治34)年、浅沼幸吉没後、その遺志を継いだ初代浅沼猪之吉はすでに修行を重ね、優れた棟梁に育っていました。猪之吉は「仕事が仕事を生む」が口ぐせで「建築という仕事はその場限りのものではなく、将来、末長く世間に残るものだ。いい加減な仕事をしてはお施主様に申し訳ないばかりか、孫子の代まで世間の笑いものになる」という“建築哲学”をもって、誠実第一で妥協を許さぬ仕事に徹しました。

●和の精神

世界大恐慌の波をかぶった1932(昭和7)年、浅沼組の経営状態も大幅に悪化しました。当主の初代猪之吉は、退職金を支払う体力のあるうちにと、浅沼組解散の考えを全員に伝えました。しかし、従業員から「我々の減俸でこの危機を乗り越えてほしい」との申し出があり、全員一丸となって業績の回復に努めた結果、無事に危機を脱することができました。創業以来掲げてきた「和の精神」の成果といえるものです。

●堅実経営

上記の昭和の大恐慌のほか、石油ショック、建設業冬の時代、バブル崩壊など、激動の時代のなか、数々の大不況期に際しては、体力以上の過剰投資を控えながら堅実経営に徹し、思い切った機構改革など組織体制の強化を実施して乗り切ってきました。

私たちは、先人が築いてきた歴史の中の3つのキーワードを貴重な財産として、これからも愚直に受け継いでいきます。



大和郡山本店

社会的要請に応えた 建設活動の推進

企業経営の合理化および
技術開発の促進等を通じ、
生産性の向上を図り、

良質な建設生産物を適正価格で
供給することに努めます。

顧客サービス

企業は、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーから信頼を得ることが重要です。

そのため、当社は企業の基本情報やIR情報、リクルート情報および技術情報など、さまざまな多くの情報を当社ホー

ムページ(<http://www.asanuma.co.jp>)を通じて広く公開し、双方向のコミュニケーションの充実を図っています。

また、竣工時に顧客満足度調査を行い、その結果(お客さまの声)を次の仕事に役立てています。

品質マネジメントシステム

当社は創業以来、品質を第一に、お客さまにご満足いただける製品(建造物)を提供することを心がけてきました。そのため、品質の向上を目指した品質マネジメントシステム(ISO9001)をいち早く導入し、各本・支店の建築部門と土木部門が中心となって運用しています。

具体的には、計画書を実行することに

よるPDCAの円滑な遂行、チェックシートの活用、作業所巡視の実施などを通じて品質の確保と向上に努めています。

また、若手社員の研修会、協力会社との技術交流会、特殊な施工技術を紹介する施工技術発表会など、品質向上に資する教育・啓発活動を積極的に行っています。

技術力の向上

技術発表会の開催

当社は、2007年より、技術力の共有と向上を目的とした技術発表会を毎年開催しています。

2011年度は「売れる技術」・「成果につながる技術」をコンセプトに、大阪本店、東京本店をメイン会場として7月21日に開催しました。

発表会では、各本・支店から選抜された発表者による設計、施工技術および技術開発成果に関する13演題の発表が行われました。その模様は、メイン会場の大阪本店、東京本店から北海道、東北、名古屋、広島、九州の各支店へテレビ会議システムによって同時配信され、全店で約400名の社員が参加し、発表者との間で活発な質疑応答が行われました。



技術発表会(大阪会場)

技術情報の共有化

当社は、これまで蓄積してきた独自の施工技術やノウハウを「浅沼組技術マニュアル」というかたちでとりまとめしており、一般の建設技術や関連法令などの技術情報とともに、社内イントラネット上の技術情報提供ツール「ACE-i (Asanuma Construction Engineering Information)」で一元管理しています。

このように「IT技術による情報の共有化」を図ることで、設計、施工時や社員研修などの場で、これらの技術情報を役立てています。

CASBEEの取り組み

当社は、2005年度から「CASBEE (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency: 建築環境総合性能評価システム)」を導入し、環境配慮設計に取り組んでいます。

設計を実施するにあたっては、独自の「環境配慮チェックシート」を用いて、建築物の環境品質・性能と環境負荷低減性の両側面から設計内容を総合的に評価しています。

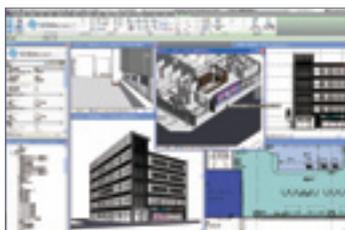
今後も「CASBEE」による環境配慮設計をさらに推進し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

BIMの取り組み

BIM(Building Information Modeling)とは、建築のさまざまな情報がデジタルに統合された3次元建築モデルを作成、管理、活用することです。そのメインツールが3D-CADであり、当社は2007年より3D-CADの活用に取り組んできました。

BIMの主な特長である「3次元アニメーションでのビジュアライゼーション(可視化)」はお客さまとの合意が早期に図れ「図面整合性の確保」は作業効率の向上につながり「事前の性能検証」は問題の把握と速やかな解決が期待できます。

当社は今後もBIMへの取り組みを進め、生産性の向上を図り、建物の高品質化に努めていきます。



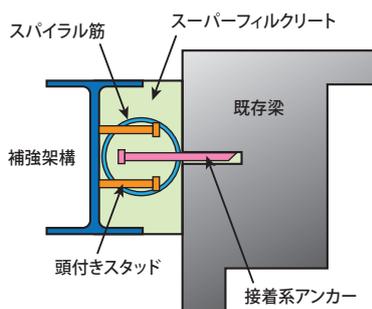
BIM

技術開発

当社は技術研究所を中心に、高品位環境の提供に資するさまざまな技術開発に取り組むとともに、それらの成果の普及に努めています。

●ブレースを用いない外付け耐震補強工法「フィルフレーム工法」

東日本大震災のあと、建物の耐震化は社会的急務です。一方で、お客さまの要望はそれぞれ異なるため、耐震化技術



も各種オプションをとりそろえておく必要があります。

当社は、これまで多くの耐震および免震・制震工法を開発してきましたが、2011年度、新たにブレースを用いない外付け耐震補強工法として「フィルフレーム工法」を開発し、一般財団法人日本建築総合試験所(GBRC)にて建築技術性能証明書を取得しました。フレームタイプであるため景観および彩光面でメリットがあります。また、本工法では、既存躯体と補強鉄骨の接合部にコストパフォーマンスに優れた無収縮高流動コンクリート(スーパーフィルクリート)※を用いています。

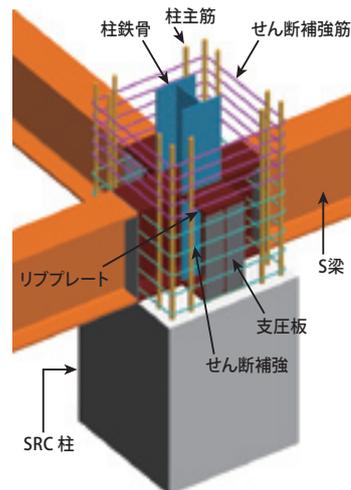
なお、補強架構としては、ブレース型とフレーム型の使用が可能のため、柔軟な補強計画が行えます。

●柱SRC梁Sハイブリッド構法

近年、郊外に立地する大型ショッピングセンターや幹線道路沿いの大規模な物流倉庫等の需要が高まっています。これらの建物は、積載荷重が大きい、階高が高い、梁間間隔が大きい(大スパン構造)、という特徴があり、特殊な構法が求められます。

そのニーズに応えるため、当社が幹事を務めているRCSハイブリッド構法研究会では、柱を鉄筋コンクリート造(RC)、梁を鉄骨造(S)とする「柱RC梁Sハイブリッド構法」の建築技術性能証明を2010年度に取得しました。本構法のさらなる施工合理化を目指し、2011年度には柱に小断面の鉄骨を入れてSRCとした構法(柱SRC梁Sハイブリッド構法)も追加しました。

柱をSRC造としたことで鉄骨を先行して施工することにより、従来の柱RC梁Sハイブリッド構法と比べ、工期面の短縮がさらに図れるようになりました。



柱SRC梁Sハイブリッド構造(接合部)

社内研修

技術力向上のために、技術研究所では、その実験施設を活用した社員研修を定期的に行っています。

これまでは、コンクリート品質管理者育成のための集中講習として、基礎事項の講義に加え、コンクリートの試験練りや品質性能試験、硬化後の強度試験などのさまざまな実習を行ってきました。

2011年度は、初めての試みとして、大阪本店建築部と共同で、構造的な知見や見識の向上を目的とした構造実験が体験できる研修会を実施しました。今後も、このような研修を継続し、社員の技術力向上を図っていきます。



コンクリート研修



大阪本店建築部統一研修



フィルフレーム工法

※スーパーフィルクリートは、2009年に(財)日本建築総合試験所建築技術性能証明第09-01号において、その施工性および材料的な性質についての証明を受けた材料です。

施工物件の紹介

長きにわたり培ってきた当社の確かな技術は、さまざまな工事で発揮されています。また、当社は「創環境企業」として、社会の発展、生活文化の創造に寄与していきます。

●上作延・汐見台賃貸共同住宅 耐震改修工事

当工事は、築40年を超える上作延住宅4棟(114戸)および汐見台住宅5棟(194戸)を耐震補強する工事です。居住者が生活している中での施工のため、耐震補強工法には、工事中の騒音、振動が極めて小さい自己圧着PCaブレース工法(RB工法)を、上作延住宅で5面、汐見台住宅で26面、採用いたしました。

当工事は、地震への備え、安心を提供するだけでなく、建物のさらなる長寿命化を図り、サステナビリティを実現しました。



汐見台住宅(神奈川県)

●グアム短期大学 学習資料センター新築工事

2010年に完成した本建物は、竣工後の2011年に全米グリーンビル評議会(USGBC)より、ゴールドのLEED※認証を授与されました。

LEEDとは日本のCASBEEに相当し、アメリカで広く普及している環境認証制度です。この度の認証取得は、グアムで2件目(単関連施設を除くと初めて)の取得となります。

※Leadership in Energy and Environmental Design



グアム短期大学 学習資料センター(グアム)

●関西電力北摂営業所新築工事

石炭火力発電所の副産物であるフライアッシュ(石炭灰)を建物のコンクリートに混入しました(JISマーク表示品)。フライアッシュの有効利用により、廃棄物の削減およびCO₂発生量の低減につながります。

フライアッシュを混入したコンクリートは、単位水量の減少・水和熱の低減・作業性の向上等、多くのメリットが期待できることから、当社はマスコンクリート対策などにフライアッシュの積極的な活用を進めています。



関西電力北摂営業所(大阪府)



LEED認証

●北近畿タンゴ鉄道宮津線 円山川橋りょう架替工事

当工事は「円山川河川激甚災害対策特別緊急事業」の一環として実施されたものです。堤防かさ上げ整備にともなう、北近畿タンゴ鉄道宮津線・但馬三江～豊岡間の円山川に架かる鉄道橋の、現在線と同じ位置への架替工事で、列車の運転間合いを利用しながら行われました。

既設桁撤去、新設桁架設時には運休する必要があるため、最小限の運休日とし、3昼夜間での施工となりました。新設トラス桁は、全長約310m、鋼重900tで、これを一括して横取り工法で架設しました。

既設桁撤去・桁横取り以外の工事は現在線と同じ位置で運休せず施工するため、種々工夫された新しい技術を採用して工期の短縮を実現しました。



北近畿タンゴ鉄道宮津線円山川橋りょう(兵庫県)

作業所での創意と工夫

作業環境の良し悪しは品質に影響を及ぼします。
 工事の最前線である各作業所においては、
 創意と工夫で作業環境の改善に努めています。

●ルフォン井の頭公園新築工事

本建物は、マンション向け戸別太陽光発電システムとガス給湯器リモコン「エネルギーックリモコン」とを組み合わせた日本初の省エネ次世代マンションです。

太陽光発電システム(自然エネルギー)が各住戸に導入されていること、エネルギーの使用状況が「見える化」されていて省エネ効果が高いこと、などが特長です。



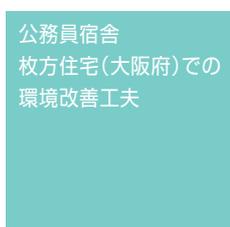
ルフォン井の頭公園(東京都)

●公務員宿舎枚方住宅(大阪府)に係る建設工事(PFI事業※)

本作業所では省エネ・節電対策として事務所に屋上緑化、反射板、日除けシートを設置して確かな効果を得ています。

また、雨水や廃材(残コン)の有効利用も行っており、夏期には、熱中症対策として作業員のためにオアシスゾーン(仮設のテント)を設置しました。

※PFI(Private Finance Initiative)事業とは、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術能力を活用して行う事業のこと。



公務員宿舎
枚方住宅(大阪府)での
環境改善工夫



事務所屋根に設置された屋上緑化



事務所屋根に設置された反射板



事務所に設置された日除けシート



雨水利用

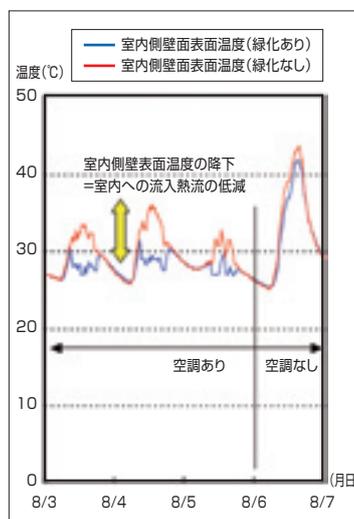


場内に設けられたオアシスゾーン

●山科住宅耐震補強工事および九条住宅耐震補強工事

山科住宅でも省エネ・節電対策として夏期に事務所壁面の緑化を行いました。技術研究所の測定によると、壁面緑化による室内への流入熱流の低減率は70%を超えています。

また、九条住宅では熱中症対策としてドライミストを採用し、お客さまなどからも好評価を得ています。



山科住宅耐震改修工事(京都府)
壁面緑化の温度測定結果



九条住宅耐震改修工事(京都府)
ドライミストの設置

人間的共感性のある 企業の実現

人を大切にする企業を目指し、
安全対策の強化・充実をはじめ、
雇用・労働条件の改善、
人材の確保・育成に努めます。



新入社員研修



家族交流イベントふれあいフェスタ(東京本店)

「人材」を大切に「人財」に育てる制度づくり

当社は、企業の持続的成長の源は社員であり「人材」は「人財」であると捉え、人物本位を基本に、新規卒者だけでなく、卒業後3年以内の既卒者も含めて採用活動を行なっています。また、年間を通じて技術者を中途採用で募集しており、人材の確保に努めています。

すべての社員が持てる能力を存分に発揮し、活躍できるような人事制度の整備に努め「人材」が「人財」に育つよう、社員一人ひとりの成長を支援しています。

教育・研修制度

入社直後の新入社員研修に始まり、一定の経験年数ごとに受ける部門別技術研修、主任クラス・課長クラスなどの階層別マネジメント研修、納得性のある公平・公正な評価を目指す考課者研修、さらに、定年後の生き方を模索するライフプランセミナーなど、教育・研修カリキュラムにもとづき、社員各自の持ち場・立場に応じた各種の研修を実施しています。

また、通信教育制度では、修了者に対して奨学金を支給し、社員の自己啓発を推奨、支援しています。

働きがいのある「よい会社」づくり

仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場、互いに個人の人格・人権を尊重したパワハラ・セクハラのない職場、男女がお互いに切磋琢磨し、能力が発揮できる職場。当社は、このような職場環境を整備することが社員の士気向上につながり、企業が持続的に成長していく大きな要素であると考えています。

時短推進、 仕事と子育ての両立

育児や家族介護については、短時間勤務・時差出退勤を含めた社内制度を整備しており、女性社員は育児休業をほぼ100%取得しています。また、年次有給休暇はもちろん、永年勤続者特別休暇、作業所異動時のリフレッシュ休暇などの休暇制度が整備されています。

しかしながら、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画において定めている「男性社員の育児休業

キャリアアップ支援制度

各職種に求められる専門性を高めるため、あるいは自己啓発のため、社員の免許・資格取得を推進しており「学習」と「費用」の二つの側面から支援しています。なかでも技術士や一級建築士などの資格に対しては受験対策研修を実施し、取得率の向上に努めています。

自己申告制度、面接制度

適正な人材配置や計画的な能力開発のため、自己申告制度により、社員の業務環境、異動、勤務地の希望を定期的に調査し、その結果を人事異動などに活用しています。

また、年2回実施する人事考課の結果は、本人にフィードバックしています。その際は上司と部下がマンツーマンで面接を行い、結果通知だけでなく、上司としての指導・助言・方向づけにより、本人の長所を伸ばし、欠けている点を自覚させることに主眼を置いています。

取得」や「年次有給休暇の取得率向上」については今後の課題であると認識しています。

社員の健康管理

社員の健康管理については、毎年実施する定期健康診断とは別に、産業医や電話相談窓口による「メンタルヘルスケア」の充実に努めています。また女性社員には「乳がん検診補助制度」を実施しています。

良好な労使関係の維持

現在、会社と労働組合（浅沼組職員組合）が協力し、人間的共感性のある企業の実現に向けて計画的かつ積極的に取り組んでいます。

なお、職員組合とは多年にわたり良好な労使関係を築いており、共催行事として、家族交流イベントなども実施しています。

労働安全衛生マネジメントシステム

当社は、2006年度より、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)を導入し、品質や環境に関するマネジメントシステムと同様に運用しています。

社長の経営方針を受けて策定された

各本・支店長(総括安全衛生管理者)の方針のもとに、各本・支店は「安全衛生管理計画」を作成し、PDCAを円滑に遂行し、労働災害の潜在的危険性を低減してリスクアセスメントの運用推進に努め、

労働災害の防止を図っています。

システムの運用状況および作業の安全性などは、年2回行われる内部監査と毎月実施している安全衛生パトロールで確認しています。

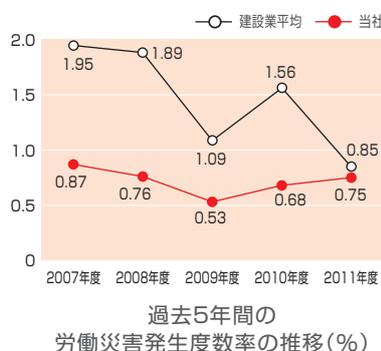
2011年度の労働災害発生状況

2011年度における当社の休業4日以上の労働災害の発生件数、度数率※および強度率※の限度目標は、それぞれ10件、0.70、0.05です。それに対し、発生件数が14件、度数率が0.75、強度率が0.42という結果でした。発生件数、度数率、強度率の限度目標は達成できませんでした。また、休業4日未満の災害は全店で68件発生し、昨年度に比べ14件増加しました。

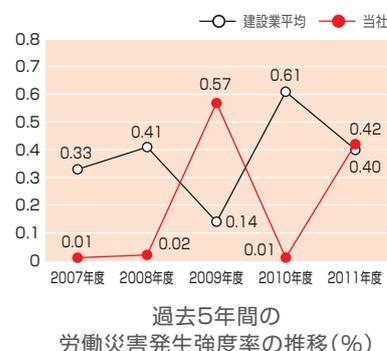
しかし、過去5年間の度数率、強度率の推移では、一部を除き全体として、建設業の平均以下で推移しています。

2012年度は発生件数、度数率および強度率の限度目標を2011年度と同じに定め「しっかり実践 みんなで確認

目指すゴールは危険ゼロ」をスローガンとして、労働安全衛生マネジメントシステムを運用して、安全衛生活動を行っていきます。



※度数率: 100万労働延べ時間当たりの死傷者数(災害の頻度を表します)
※強度率: 1000労働延べ時間当たりの労働損失日数(災害の程度を表します)



労働災害防止に対する取り組み

当社では、1928年から毎年6月から7月の間に行われる全国安全週間行事に合わせ、会社幹部による各本・支店作業所への社長安全メッセージの伝達と安全パトロールを実施し、作業所における安全・安心に対する意識の向上を図っています。また、各本・支店において毎年6月から7月にかけて安全大会を開催し、その席上、安全について優秀な社員、作業所および協力会社に対して表彰状を授与するとともに、社内で募集した安全ポスターや安全標語の優秀作品の入選発表を行

い、労働災害防止の機運を高めています。

また、本社および各本・支店の安全衛生の担当者が、毎年10月に行われる建設業労働災害防止協会の全国大会をは

じめ各支部の大会に出席し、効果的な安全衛生管理のノウハウおよび最新の安全衛生情報の取得に努め、労働災害の防止に役立てています。



安全大会(大阪本店)



安全大会(東京本店)

熱中症予防対策

「熱中症」対策は、夏期において注意しなければならない重要な安全対策の一つです。

当社は、熱中症の関連情報を社内イントラネットやメール配信によって全役

員・社員に周知するとともに、作業所においては、朝礼での作業員への注意喚起、熱中症予防リストの活用、WBGT値(暑さ指数)測定器・「熱中飴」・「団扇」の配布などで予防対策に努めました。

しかし、2011年度は猛暑のために、熱中症の発生件数は、死亡事故こそなかったものの23件発生しました。

今後も熱中症発生件数の削減を図っていきます。

労働災害に対する危機管理対策

当社は「安全は何よりも優先する」を第一に挙げ、労働災害の防止に努めて

きました。2011年度は、万一の事故発生時の対応迅速化を目的に「労働災

害発生時対応手順書」を作成し、3月から全社展開しています。

よりよい環境の創造と保全

環境マネジメントシステム

当社は2001年からISO14001による環境マネジメントシステムを運用しています。

経営方針を受けて策定された本支店長の方針のもと、各部門・部署が計画書を作成し、そこで掲げた目的・目標を計画どおり実行することで環境保全活動を展開しています。活動の実施状況や

達成度は、年に2回行われる内部環境監査によって、また、システムの運用状況や機能の有効性などは、外部審査によって確認しています。本支店長はこれらの情報と当社を取り巻く周囲の状況の変化をもとに、半期ごとにシステムの見直しを行い、環境保全活動の改善と向上を図っています。

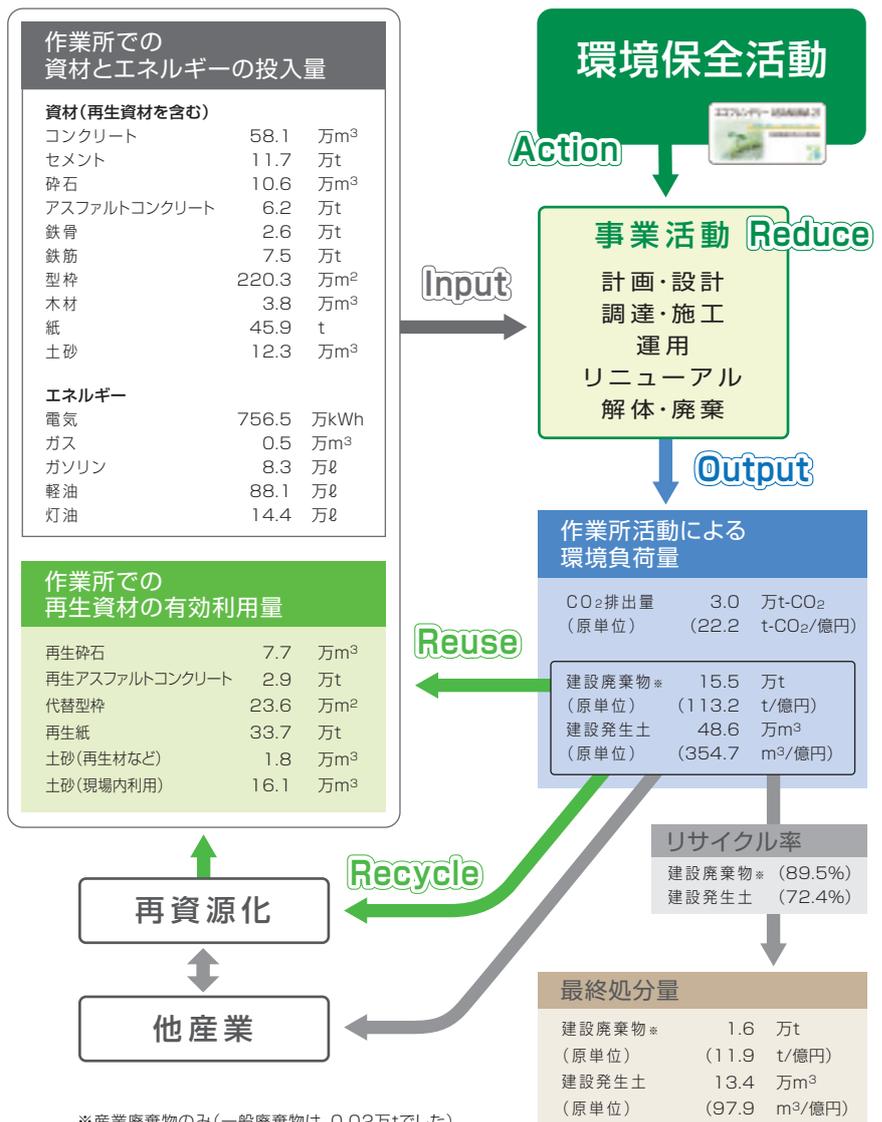
マテリアルバランス

建設業では、多くの資材やエネルギーを使用し、同時に多くの環境負荷が発生しています。当社では、持続可能な循環型社会の形成のために、これらのマテリアルバランスをできるだけ定量的に把握

し、天然資源の使用を抑え、再生資源の有効利用を図るとともに廃棄物のリサイクルを進めています。また、「エコフレンドリー-ASANUMA21」(p.20参照)によるCO₂の排出量削減にも努めています。

よりよい環境の創造に
努力するとともに、
環境保全に配慮し、
特に建設副産物については
リサイクルや適正処理に
万全を期します。

浅沼組のマテリアルバランス(2011年度)



※産業廃棄物のみ(一般廃棄物は、0.02万tでした)

各項目の総量の算定について
本・支店別の集計結果から本・支店別の原単位を算出し、
それに各本・支店の施工高を乗じて合算して総量を求め
ました。なお、ここでの原単位は、このようにして求めた
総量を全店の施工高で除したものです。

作業所における環境負荷低減

CO₂排出量の削減

2011年度における施工段階のCO₂の排出量※は3.0万t-CO₂でした。排出量原単位は22.2t-CO₂/億円で、旧建設3団体(現(社)日本建設業連合会)の目標値※である30.64t-CO₂/億円を大きく下回っています。

過去3年間のCO₂排出量の推移を見ると(図-1)、2011年度は昨年度よりも総量、原単位ともやや増加していますが、1990年度と比べると総量で40.5%、原単位で26.0%減少しています。今後も「エコフレンドリーASANUMA21」を推進し、CO₂排出量を削減していきます。

建設副産物の排出量削減

2011年度における作業所での産業

廃棄物の発生量は15.5万tであり、その内、1.6万tを最終処分しました。リサイクル率は89.5%でした(図-2)。

旧建設3団体の品目別リサイクル率の目標値との対比を見ると(表-1)、品目別ではすべて目標値をクリアしていますが、全体のリサイクル率が目標値(94.0%)に至っていません。これは、混合廃棄物の発生量の増加(図-3)が原因と考えられます。旧建設3団体は、2005年度比で30%削減を目標としていますが、2011年度は2005年度比11.7%の削減にしかありませんでした。この結果を踏まえ、今後は分別回収の推進を積極的に図っていきます。

建設発生土については、48.6万m³の建設発生土が発生し、その内、13.4万m³を最終処分しました。リサイクル率は72.4%、有効利用率は62.9%で

した(図-4)。旧建設3団体の建設発生土有効利用率の目標値が87.0%なので、現場内利用や再生土の活用をさらに推進していきます。

再生資材の有効利用

過去3年間ににおける再生資材の使用率を見ると(図-5)、再生アスコンの使用率が大きく低下していますが、それ以外の品目(再生砕石、代替型枠、再生紙)は、ほぼ横ばいの傾向にあります。工事の内容や地域性、お客さまの要望等、さまざまな要因により増減の変動が現れますが、再生資材の活用を推進し、使用率が増加傾向になるよう努めていきます。

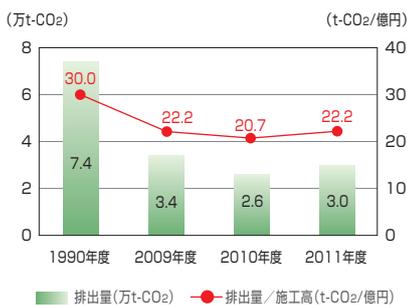


図-1 CO₂排出量(施工段階)の推移

表-1 産業廃棄物の品目別発生量(2011年度)

		発生量(万t)	占有率(%)	最終処分量(万t)	リサイクル率(%)	旧建設3団体の目標値
安定型	コンクリート塊	5.78	37.3	0.10	98.3	98.0
	アスコン塊	1.74	11.2	0.00	100.0	98.0
	廃プラスチック	0.15	1.0	0.03	80.0	
	金属くず	0.32	2.1	0.00	100.0	
管理型	汚泥	4.92	31.8	0.33	93.3	82.0
	紙くず	0.06	0.4	0.00	100.0	
	木くず	0.54	3.5	0.01	98.1	95.0
混合廃棄物		1.96	12.7	1.16	40.8	
合計		15.47	100.0	1.63	89.5	94.0



図-2 産業廃棄物の発生量、最終処分量、リサイクル率の推移



図-3 混合廃棄物の発生量の推移

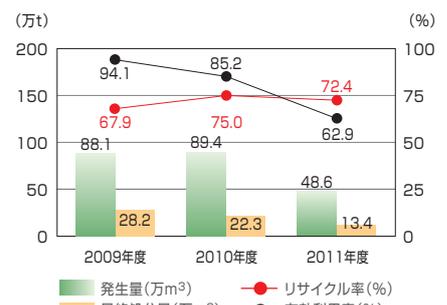


図-4 建設発生土の発生量、最終処分量、リサイクル率、有効利用率の推移

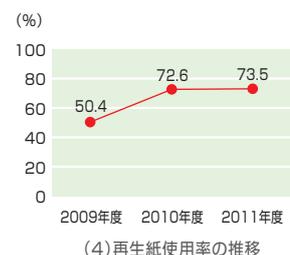
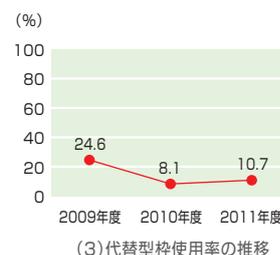
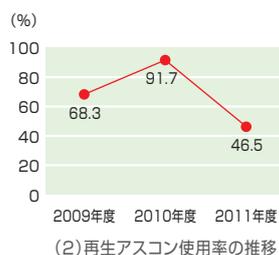
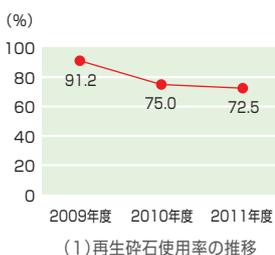


図-5 再生資材の有効利用

オフィスにおける環境負荷低減

CO₂排出量の削減

2011年度のオフィス(各本・支店および営業所)でのCO₂排出量※は0.18万t-CO₂(2.2t-CO₂/人)でした。過去の推移を見ると(図-1)、若干ではありますが着実に減少しています。

オフィスでのCO₂排出量の大部分は電気の使用によるもので、「エコフレンドリーASANUMA21」による節電が効果を発揮していると考えられます。

電気使用量の削減

2011年度のオフィスでの電気使用量は315.6万kWh(3886.1kWh/人)でした。過去の推移を見ると(図-2)、大幅に減少していることがわかります。

「エコフレンドリーASANUMA21」における各本・支店ビルの省エネ化、クールビズ、ウォームビズの積極的な導入、各本・支店、営業所でのエネルギー使用量の月別管理等に加え、昨年の全国的な節電運動が電気使用量の削減につながっています。

一般廃棄物排出量の削減

2011年度のオフィスでの一般廃棄物の排出量は169.9t(209.2kg/人)でした。過去の推移を見ると(図-3)、やや増加傾向にあります。廃棄物を出さない、廃棄物を減容化する努力が必要です。

コピー紙納入量の削減、再生紙の有効利用

2011年度のオフィスでのコピー紙納入量は50.0t(61.6kg/人)でした。また、再生紙の使用率は53.8%でした。過去の推移を見ると(図-4、図-5)、ペーパーレス化の推進により、納入量はやや減少傾向にあり、使用率は増加傾向に転じています。

この傾向が続くよう、コピー紙の納入量の削減と再生紙の有効利用を推進していきます。

水使用量の削減

2011年度のオフィスでの水使用量は1.9万m³(23.9m³/人)でした。過去の推移を見ると(図-6)、やや減少傾向にありますので、資源の保全のため、引き続き水使用量の削減を進めていきます。

※施工段階でのCO₂排出量は(社)日本建設業連合会による「2011年度建設施工分野・CO₂削減活動並びに排出量把握調査」における実施要領のもと、指定の調査シートを用いて得られた調査結果(全国54現場、建築が45現場、土木が9現場、請負金額は約693億円で施工高の約50.6%)から推定しました。

なお、換算係数は調査シートの値(電気:0.372kg-CO₂/kWh、灯油:2.491kg-CO₂/ℓ、A重油:2.710kg-CO₂/ℓ、軽油:2.589kg-CO₂/ℓ)を用いています。

オフィスでのCO₂排出量も上記の換算係数を用いました。ガソリンの換算係数は2.589kg-CO₂/ℓとしました。ガスについては、環境省の「温室効果ガス排出量計算のための算定式および排出係数一覧」より算定した値、プロパンガス:3.00kg-CO₂/kg、天然ガス:2.08kg-CO₂/m³を用いました。

※旧建設3団体の目標値は「建設業の自主行動計画第4版(改訂版)」に記載されています。

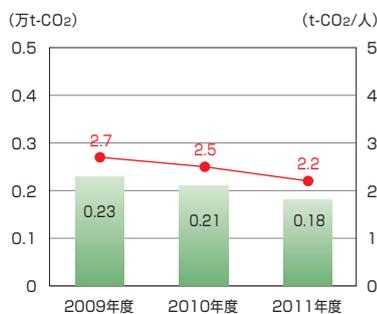


図-1 CO₂排出量の推移



図-2 電気使用量の推移



図-3 一般廃棄物排出量の推移



図-4 コピー紙納入量の推移



図-5 再生紙使用率の推移



図-6 水使用量の推移

有害物質・化学物質への対応

室内空気汚染 (シックハウス対策)

室内空気汚染(シックハウス対策)については、2005年に作成した「室内空気汚染対策-設計・施工ガイドライン」にもとづいて汚染の低減に努めています。また、2003年より現在に至るまで、全国の建築作業所の内、条件(用途、規模等)に適合する建物については、竣工前に第三者による室内化学物質濃度の精密測定を行い、良好な室内空気環境を確認した上で建物の引き渡しを行うようにしています。

するとともに、施工担当者に対して技術支援を行っています。また、石綿、塵肺、ダイオキシン類関連工事の書類は電子データ化して、原本とともに永久保存しています。さらに、石綿吹付け等の工事があった作業所に勤務、または類似の業務に従事し、検診を希望する者への石綿の特殊検診の実施、アスベストなどの取り扱い・指導・廃棄について必要な「石綿作業主任者・特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格取得奨励を行っています。

染の有無を確認しています。汚染が判明した場合、汚染土壌は土壌汚染対策法に則り、適正に処理を行います。また、指定調査機関として、毎年、調査実績を報告しています。

PCB廃棄物の適正管理

当社はPCB廃棄物(高圧コンデンサー36台)を保有しています。それらは「PCB特別措置法」に則り、東京本店機材センター(埼玉県南埼玉郡白岡町)にある掲示板を揚げた保管庫にて適正に保管しています。

廃石綿、石綿含有廃棄物 (アスベスト対策)

廃石綿、石綿含有廃棄物(アスベスト対策)については、2005年に定めた「浅沼組アスベスト対策基本方針」にもとづいて、お客さまからの相談にお応え

土壌汚染対策

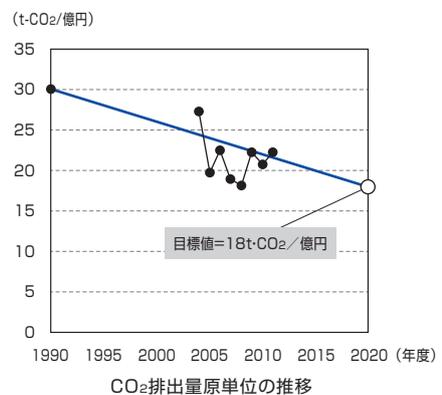
土壌汚染対策については、土地の土壌汚染の調査を環境マネジメントシステムの中で推進しています。受注前、または工事着工後の早い段階で、土地の履歴などをチェックし、汚染されている危険性が高いものについては、表層土壌を事前に調査することによって汚

エコフレンドリー ASANUMA 21

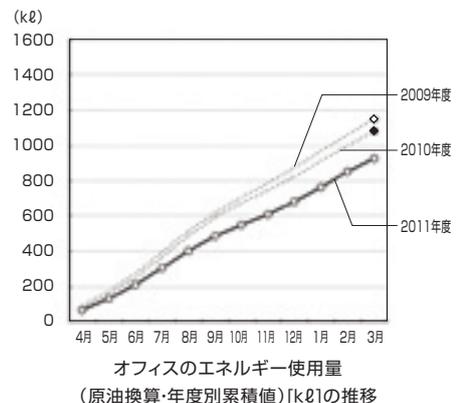
当社は「施工段階でのCO₂排出量原単位を2020年度までに1990年度比で40.0%削減する」という目標を達成するために「地球に優しくをかたちにします」をスローガンとした地球温暖化防止活動「エコフレンドリー ASANUMA 21」を推進しています。今後も、ポスター掲示による啓発、および2010年に作成した「作業所の地球温暖化防止対策ガイドライン」の積極的な活用により、CO₂排出量の削減に努力していきます。



啓発ポスター(2011)



CO₂排出量原単位の推移



オフィスのエネルギー使用量
(原油換算・年度別累積値) [kℓ]の推移

社会との調和の促進

社会の秩序を重んじ、
地域社会との良好な関係の構築、
積極的な社会貢献の推進、
開かれた広報活動の
実施等により、社会との
調和を促進します。

見学会・教育支援

当社は、建設業の発展のため、各種見学会の実施、展示会への出展、建築学などを学ぶ学生に対する教育支援などにも努めています。また、世界の恵

まれない子どもたちのためのライオンズクラブによる眼鏡リサイクルや、エコキャップ運動にも継続して取り組んでいます。

見学会

当社は、建設業への理解の促進と次代の人材育成のために、地域の中学校や高校および大学、企業・団体からの要請による現場見学会を適宜開催しています。



教育支援

当社技術研究所では、昨年に引き続き、2011年度も研究所の施設を使用した大学の授業が行われました。



ボランティア

当社は、地域の皆さまのために、地域が行っている一斉清掃や周辺道路の草刈り等に多くの作業所が協力しています。

また、災害や事故の復旧、遺跡調査、自然保護等の社会貢献活動も実施しています。

ボランティア



地域のお祭りの際、熱中症防止のために、祭り会場の駐車場に散水しました。



現場近くの一般道で大雨による土砂崩れが発生した際には、稼働中のバックホーを用いて土砂を撤去し、早期復旧に貢献しました。



違法駐輪防止のため、行政と相談して駐車禁止バリケードを設置しました。これは、近隣住民からの要望に応えたものでした。



大阪本店では、恒例となった「クリーンおおさか」に2011年度も参加しました。



各作業所で実施された その他のボランティア活動

- 近隣の企業がボランティアで行っている清掃活動(1回/2カ月)に毎回参加
- 近接する水路のしゅんせつ清掃に協力
- 付近道路において、作業所の警備員の空き時間に学童の安全誘導に協力
- 積雪時の道路の雪かきに協力
- 地域が主催するお祭りに協賛
- 市の清掃工場が主催する防火活動の一環として、避難および消火訓練を市の職員と一緒に実施
- 大型連休時のお祭りや近隣で集会があった時に、仮囲い外の駐車場を提供

など、2011年度も多くの作業所が地域に貢献しました。

アドプト・ロードプログラムとは、自治体が地域の住民や企業、学校等をボランティア活動の団体として認証し、それら団体が一定区間の清掃美化を行うことを支援するものです。当社技術研究所は、2012年1月に大阪府から認証を受け、以降、地域の美化活動に取り組んでいます。



コーポレートマークの意味

ASANUMAの「A」をシンプルに個性化しました。人に共感し、先進的な創造力にあふれ、広い発展性が感じられる、そのような企業でありたいという目標をこのマークに託しています。アサヌマグリーンのエースは、現代性、若々しさ、環境との共生を、アサヌマレッドの円は、積極性と挑戦、人間性、情熱を、アサヌマブルーの正方形は、技術力、企画力、情報力を表現しています。

本社・大阪本店	〒543-8688	大阪市天王寺区東高津町12番6号	Tel 06-6768-5222
東京本店	〒160-0007	東京都新宿区荒木町5番地	Tel 03-5269-3111
名古屋支店	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南3丁目3番44号	Tel 052-571-5571
北海道支店	〒062-0903	札幌市豊平区豊平3条1丁目1番5	Tel 011-842-6131
東北支店	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1丁目15番17号	Tel 022-221-4501
北関東支店	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町2丁目194番地 YSビル	Tel 048-657-0701
横浜支店	〒231-0015	横浜市中区尾上町3丁目39番地 尾上町ビル	Tel 045-671-1870
神戸支店	〒651-0085	神戸市中央区八幡通3丁目1番14号 サンサポートビル	Tel 078-251-0395
広島支店	〒732-0806	広島市南区西荒神町1番8号 テリハ広島	Tel 082-568-8311
九州支店	〒812-0016	福岡市博多区博多駅南1丁目14番8号	Tel 092-411-0636
技術研究所	〒569-0034	大阪府高槻市大塚町3丁目24番1号	Tel 072-661-1620

他 16営業所、1 海外営業所

URL <http://www.asanuma.co.jp/>

株式会社 浅沼組

本社 CSR推進室

本社 安全・環境管理部

【お問合せ先】 E-mail : kankyo-hn@asanuma.co.jp

Tel:06-6763-6168 Fax:06-6763-6349

個人情報について

お預かりした個人情報につきましては、弊社にて厳重に取扱います。問合せの回答、また当社からご連絡をさせていただく場合以外の目的で利用いたしません。詳しくは、当社ホームページの「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」をご覧ください。



水なし印刷は、水のかわりにシリコンコーム層を利用する。廃水処理の必要がない環境にやさしい印刷方式です。



「人・都市・自然のシンフォニーレポート2011」 アンケート集計結果ご報告

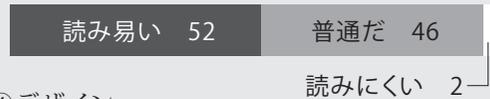
昨年発行の「人・都市・自然のシンフォニーレポート2011」に同封のアンケートに、102人の方から貴重なご意見をいただきました。ご協力に感謝し、結果をご報告させていただきます。

■ 報告書をご覧になった感想 数字=(%)

① 内容



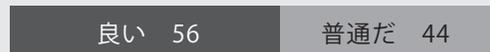
② 読み易さ



③ ボリューム



④ デザイン

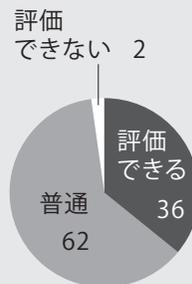


■ どの項目に関心を持たれたか (複数回答) 数字=(%)

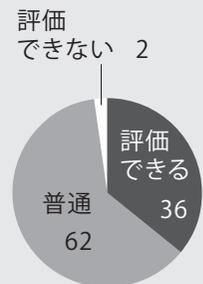
1. 社長メッセージ	49
2. 社会に対する責任と行動	41
3. 企業としての責任と行動	39
4. 特集	31
5. 環境保全に対する責任と行動	25
6. その他	1

■ 当社の取り組みに対する評価 数字=(%)

① 環境



② 社会



■ 主なご意見・ご要望と、2012年版での対応

「表紙に『環境・社会報告書』の語句があるとよい」

⇒今回は「CSR報告書」と名称も変えましたので、そのまま表記しました。

「環境・社会活動を経営戦略の柱とするのならば、たとえば環境配慮設計・施工の開発推進など、技術の差別化が必要だ。具体例をもっと掲載したほうがよい」

⇒掲載に向けて情報収集に心がけておりますが、そのためには会社戦略として「環境経営」のより一層の推進が必要であると認識しており、企業行動規範—社会的使命達成への対応—に則って取り組んでいきます。

「東日本大震災への対応について、引き続き復興支援活動状況を示してほしい」

⇒今回、初動対応、復旧活動、今後の課題対応などの取り組みを「特集」で報告しました。次回以降も掲載する予定です。

「浅沼組の取り組みがよくわかって非常によい」

⇒今回、当社の経営理念と取り組み分野、主要課題の関連が明確になるように整理しました。これからもステークホルダーの皆様から高い評価を得られるよう努めます。